第27回河内長野市民まつり

食品模擬店・物品販売店・展示啓発 募集要項

〇 開催場所・日時

1. 場所:赤峰市民広場

2. 日時:平成31年5月12日(日) 10:00~16:30

〇 市民まつり模擬店出店資格

市民まつりに出店・展することができる団体は、市民まつりの目的・趣旨に賛同し、「河内長野市民まつり模擬店・展示啓発の出店・展に関する規則」第4条に掲げる禁止事項を遵守し、市民の自発性・自主性に基づいた公益性のある、営利を目的としない団体で「河内長野市民まつり実行委員会」(以下実行委員会)が出店・展を認める団体とする。

〇 市民まつり模擬店出店条件

- 1. <u>申込書及び誓約書</u>に必要記載事項を記入し、期日(1月31日)までに申し込むこと。<u>(新規出店・展団体については、別様式の推薦状の提出が必要です)</u>
 - ※食品模擬店の申込み内容については、富田林保健所に提出し審査を受けることになります。また、不足している書類の提出を求める場合や、富田林保健所より出店品目等について聞き取りが行われる場合があります。
- 2. 実行委員会が主催する各種講習会、説明会には必ず出席すること。<u>(欠席の場合は</u> 出店・展を取り消します)
- 3. 新たに参加する団体は、団体の活動報告書を提出すること。(規約・役員名簿等) ※出店審査のために、追加資料の提出をお願いする場合があります。また、必要に応 じて、活動拠点への訪問、面談による聴き取りなどを行うことがあります。
- 4. <u>出店場所については、抽選により決定します。後日(3月中旬)開催される抽選・</u> 説明会には必ずご出席ください。(案内は審査後に別途連絡いたします)
- 5. 全ての販売品目に値段を表示すること。
- 6. 当日、翌日の清掃等のボランティアに従事すること。
- 7. 参加料 ¥3000/1ブースを期日までに支払うこと。(食品・物販のみ)
- 8. 集会用テント(2間3間)、机、イスを用意すること。

(実行委員会でのテント貸出もあります。¥10,000 ∕1 テント・机 2、イス 6 付)

- ※詳細については後日<u>(4月中旬)</u>開催されます全体説明会において説明します。開催日時 については別途連絡いたします。
- ※参加料、テント代等については振込みでお支払いいただきます。振込み期日、口座、金額 などについては、抽選・説明会(3月中旬)にて請求書をお渡しいたします。
- ※本申込みに対して、選考・審査の結果、出店をお受けできない場合もあります。

申込締め切り:平成31年1月31日(木)

〇 申し込み先

市民まつり実行委員会事務局

河内長野市役所 市民生活部 自治協働課(2階)

(※申込書投函箱にご投函ください。FAX・E-mail での申し込み不可)

住所: 〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL: 0721-53-1111 FAX: 0721-53-2380

E-mail: jichishinkou@city.kawachinagano.lg.jp

市民まつり HP アドレス: http://www.shiminmatsuri.com/

※申込後の問い合わせ等は、必ず上記の E-mail (必ず件名に「市民まつり」と入れてください) もしくは FAX でお願いいたします。電話での問い合わせについては、お答えできません。